

小松島市会計年度任用職員募集案内（特別支援教育支援員）

選考日	随時
申込受付期間	随時受付（※採用者が決まり次第募集を終了します。）
応募方法	午前8時30分から午後5時15分までの間（土曜日、日曜日及び休日を除く。）に、小松島市教育委員会教育政策課に市販の履歴書（写真貼付）及び資格を証明する書類の写しを持参若しくは郵送にてお申込みください。
その他	<p>学校教育法第9条の規定に該当する者又は地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は、受験できません。</p> <p>ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>イ 小松島市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</p> <p>ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>

※応募資格の有無、提出書類の記載事項に不正等があった場合には、合格を取り消す場合があります。

1. 募集内容について

職種	会計年度任用職員（特別支援教育支援員）
勤務場所	市内小中学校
募集人数	1名
職務内容	市内小中学校での特別支援教育等
選考資格・条件等	小学校教諭、中学校教諭、養護教諭のうち、いずれかの免許を有するか、採用前日までに取得見込みの者

2. 選考方法等について

選考方法	個別面接
選考時間	採用選考申込み受付後に教育政策課より電話連絡します。
選考会場	小松島市教育委員会 教育政策課（小松島市小松島町字新港9番地の19） ※小松島市教育委員会庁舎の駐車場に駐車可能です。

3. 勤務条件等について

任用期間	令和5年12月1日から令和6年3月31日までの間、週5日勤務 (任用後1ヶ月間は試用期間となります。)
勤務形態	勤務時間：午前8時30分から午後16時30分までの間で7時間勤務 ※勤務場所によって、就業開始時刻が異なる場合があります。 ※勤務時間は要相談 (休憩1時間)
報酬等	日額7,303円～日額8,537円 上記の範囲内で、平成27年度以降に本市で同種職務に在職した年数に応じて決定します。 ※勤務時間によって、日額が変更となります。
諸手当	○通勤手当：通勤距離に応じて支給されます。 ○時間外勤務手当 ○期末手当：任用期間が6ヶ月以上あり、かつ勤務時間が週あたり15時間30分以上の職員に年2.55月分支給されます。 (任用初年度は年1.6575月分となります。) ※年度途中の任用の場合は、期間に応じて変更します。
休暇	○原則として土日祝日、年末年始 (ただし、児童・生徒のいない長期休業中は出勤調整があります。休日に行事等が入り、勤務を命ずる場合があります。) ○年次有給休暇：12日(小松島市での勤務年数に応じて最大20日) ※週あたりの勤務が5日未満の場合又は、年度途中に任用の場合は期間に応じて変更します。 ○特別休暇等は「小松島市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」の規定により設定されます。
社会保険等	ひと月あたりの報酬額等が一定額を超える場合、社会保険に加入します。 一週間の所定労働時間が20時間未満の場合は雇用保険に加入できません。 労災保険に加入します。

※上記の勤務条件・報酬等は給与改定等により変更することがあります。

【お問い合わせ先】

〒773-0001 徳島県小松島市小松島町字新港9番地の19

小松島市教育委員会 教育政策課

TEL：0885-32-3813 FAX：0885-32-2126